

豊見城市立小中学校
保護者の皆様へ

豊見城市教育委員会
教育長 瀬長 盛光
〈公印省略〉

小中学校における電話対応時間の見直しについて（お知らせ）

日頃より、本市の教育行政に御理解いただき、誠にありがとうございます。

みだしの件につきまして、現在、児童生徒に関する連絡、問い合わせ等について、小学校では、午前 7 時 45 分から午後 5 時 30 分、中学校においては午前 7 時 30 分から午後 6 時において電話対応を行っております。本来、教職員の勤務時間は、午前 8 時 15 分から午後 4 時 45 分までとなっており、教職員が恒常的に約 2 時間の超過勤務で対応しているのが現状です。

豊見城市教育委員会では、国、県の動向を踏まえ「教職員の働き方改革」を推進しており、超過勤務の縮減に力を入れております。その一環として電話対応時間を下記のとおり見直すこととしました。

保護者の皆様におかれましては、児童によりよい教育を行うための「教職員の働き方改革（勤務環境改善）」の取組に御理解と御協力を賜りますようお願いいたします。

記

1 電話対応時間

原則 平日 午前 8 時 15 分～午後 4 時 45 分

2 変更日

令和 6 年 4 月 1 日（月）

3 時間外の緊急連絡について

児童生徒の命の危険に関わることは、先に警察や消防に連絡してください。

4 緊急連絡先

豊見城警察署 (110 番) 850-0110

豊見城消防本部 (119 番) 850-0529

